

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成26年11月28日開催)	対応内容等
香川地区	1	特色あるスポーツ施設の整備促進	「南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備」については、合併時の建設計画の中でも、特に重点取組事業として位置付けられていますが、今後の整備について、最低限度必要な施設を平成28年度中の完成を目指し先行して整備を行い、それ以降、利用状況等を考慮して、管理棟、夜間照明を整備することですが、「特色ある」とは、夜間照明と人工芝、との解釈で議論してきた地域審議会での今までの審議決定事項を、南部地域住民の声として十分に尊重していただき、夜間照明と人工芝を備えた特色あるスポーツ施設の早期完成を切望するものです。	創造都市推進局	スポーツ振興課	建設計画については、誠意を持って実施するものの、平成25年12月高松市議会において、再度、整備内容について一部見直しが求められ、基本構想の一部見直しを行いました。なお、施設整備に当たっては、前回の地域審議会でもご説明させていただきましたとおり、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、平成28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいります。 なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討してまいりたいと存じます。	建設計画については、誠意を持って実施するものの、平成25年12月高松市議会において、再度、整備内容について一部見直しが求められ、基本構想の一部見直しを行い、まず、スポーツ施設として最低限度必要な施設を先行して整備し、28年度中の完成を目指します。それ以降、管理棟（便所と倉庫は先行整備）及び夜間照明については、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいります。 なお、夜間照明等については、後から整備する際に、人工芝をはがす等の工事の後戻りが無いように、配線用の埋設管等の整備を先行するなど、早期整備が可能な整備を検討してまいりたいと存じます。
香川地区	2	保育所の整備及び幼保一元化計画	香川3地区（大野、浅野、川東）の保育所施設整備については、開所に向けて事業が進められているところですが、耐震性の確保を最優先事項として、子ども達が安心・安全で健やかに育つよう、一日でも早い環境整備をお願いしたい。 また、開所後に幼保連携型認定こども園に移行した場合、保育所、幼稚園相互の連携をどのように図っていくか等、なお不透明な要素が多くあると思われるので、保護者等に十分な説明を行い理解を得られるよう、関係者の意見も聴取しながら、保護者の不安を少しでも解消するように充分配慮した対応をお願いしたい。	健康福祉局	こども園運営課	今回の保育所施設整備につきましては、耐震性の確保を最優先事項として、適宜、意見交換会や報告会を開催し、保護者や地元の方の御意見等をお伺いするとともに、現場職員の意見も取り入れながら進めているところでございます。 浅野保育所については、27年度開設を目指し、今年度工事着手しております。大野地区統合保育所、川東保育所についても、現在実施設計を行っており、27年度には工事着手、28年度開所を目指して事業を進めてまいります。 しかしながら、昨今の建築現場におきましては、職人や資材の不足等により工事の遅れが生じておりまして、今後、この傾向が高まる可能性がございますことから、開所予定年度の4月からの供用開始が難しくなっている状況であります。 特に、大野、川東地区につきましては、既存施設に隣接した施工となりますことや、川東地区は既存施設の改修も行いますことから、従来の工期で発注しますと入札不調のおそれもあり、さらに、工事が遅れることとなりますので、十分な工期の確保が必要であります。 今後とも、このような状況を見極めながら、可能な限り早期の建替えを行いたいと考えております。 また、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、本市では、幼稚園と保育所が隣接する場合や近隣にある場合には、施設の更新時期も視野に入れながら、入所児童数やその推移等を勘案し、統合による移行を基本とする方針であります。このことから、川東地区は、開所当初からも含めたできるだけ早期の移行を目指し、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら、今後、検討することとなります。 なお、現在、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、幼稚園、保育所共通の保育の基本理念を示した「高松っ子いきいきプラン」を踏まえながら、幼保職員の交流・合同研修を行っており研修においては、幼保相互の保育内容や運営の在り方等について理解を図り、連携を深めるよう努めております。 また、幼稚園児と保育所児童の交流活動についても、計画的な取り組みを行っております。 今後、幼保連携型認定こども園への移行を検討する際には、平成27年度に、最初に移行する高松型こども園における経験を生かしながら、保護者の不安を少しでも解消できるよう、保護者説明会等を実施してまいりたいと考えております。	今回の保育所施設整備につきましては、耐震性の確保を最優先事項として、適宜、意見交換会や報告会を開催し、保護者や地元の方の御意見等をお伺いするとともに、現場職員の意見も取り入れながら進めているところでございます。 浅野保育所については、平成27年4月に工事が完了し、5月11日から新施設で開所したところでございます。 また、大野地区統合保育所及び川東保育所につきましては、26年度末に実施設計を行い、現在工事入札の事務手続きを進めており、28年夏頃の開所を目指して引続き事業を進めてまいります。 また、幼保連携型認定こども園への移行につきましては、本市では、幼稚園と保育所が隣接する場合や近隣にある場合には、施設の更新時期も視野に入れながら、入所児童数やその推移等を勘案し、統合による移行を基本とする方針であります。このことから、川東地区は、できるだけ早期の移行を目指し、浅野・大野地区については、施設や児童数の状況等を踏まえながら、今後、検討を進めてまいります。 なお、幼保連携型認定こども園への移行を見据え、これまで異なっていた幼稚園教諭と保育士の職種を統一したほか、従来より、幼稚園、保育所共通の保育の基本理念を示した「高松っ子いきいきプラン」を踏まえながら、研修等を行うなど、幼稚園、保育所相互の連携を深めるよう努めております。 また、幼稚園児と保育所児童の交流活動についても、計画的な取り組みを行っております。 今後、幼保連携型認定こども園への移行を検討する際には、平成27年度から移行している5園におけるこれまでの経験を生かしながら、保護者の不安を少しでも解消できるよう、保護者説明会等を実施してまいりたいと考えております。
香川地区	3	伝統文化の保存継承	高松市の貴重な文化財である農村民芸「ひょうげ祭り」や 農村歌舞伎「祇園座」の保存活動及び後継者育成に対し、引き続き積極的な支援を要望する。 文化的にも価値が高く、香川県の指定民俗文化財にもなっている農村民芸「ひょうげ祭り」や農村歌舞伎「祇園座」の保存・継承、さらには、高松市の代表的な文化財として県内はもとより、他県自治体との伝統文化を通じた交流事業などにも積極的に関わっていきたくと考えているので、高松市としても更なる支援をお願いしたい。 更には、ふるさとの歴史・水文化の継承である「大禹謨碑関連事業」を実施し、全国禹王サミットへの参加や、史跡案内板設置、講演会等を積極的に展開しており、今後においても、当該事業を継続実施する予定であるので、事業展開への支援をお願いしたい。 また、市のホームページや広報紙等への公演記事や報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信も引き続きお願いしたい。	創造都市推進局	文化財課	本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も支援してまいりたいと存じます。 また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信を継続して行うとともに、県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めます。 さらに、西嶋八兵衛の功績を伝える大禹謨についても、地元コミュニティ協議会と連携しながら、周知等に努めます。	本市の全国に誇れる貴重な民俗文化財である「ひょうげ祭り」及び農村歌舞伎「祇園座」の保存・公開活動や後継者の育成事業に対し、今後も支援してまいりたいと存じます。 また、市ホームページ、広報誌への掲載、報道機関への情報提供、インターネット等を利用した全国への情報発信を継続して行うとともに、県内自治体はもとより、四国、岡山などの主要な近県の自治体に対してもポスターを発送するなどして、一層のPR等に努めます。 さらに、西嶋八兵衛の功績を伝える大禹謨についても、地元コミュニティ協議会と連携しながら、周知等に努めます。

建設計画に係る平成27年度の実施事業に関する意見に対する対応調書

地区名	項目番号	項目	事業の内容	担当局	担当課	前回の地域審議会での回答 (平成26年11月28日開催)	対応内容等
香川地区	4	高松市民病院附属香川診療所機能の確実な維持	高松市民病院附属香川診療所においては、「総合診療科」を設け、地域の特性を反映した取り組みに努めていただいておりますが、新病院整備事業の大幅な遅れもあり、地域住民に不安が広がっている。 新病院開院までは、香川診療所において軽症患者が短期入院できるような医療設備や機能の充実に努めるなど、あらゆる方策を講じていただき、香川診療所の確実な維持に向けて積極的な努力をお願いしたい。 住民参加型の医療を提供する地域に根ざした診療所であるとの認識を新たにし、香川診療所と市民病院との連携を密にし、市民病院等から応援医師の派遣も継続して、全ての科が毎日診療できる体制となるよう、引き続き、医師の維持確保に努めていただきたい。	病院局	市民病院附属香川診療所事務局	高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受ける中で診療を行っております。 また、入院が必要な患者に対しては、新病院整備まで、市民病院や済生会病院など入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切に紹介するなどの対応に努めてまいりたいと存じます。 今後とも、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、健康教室等の実施や患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所としてできる限り、現在の診療体制を確保し、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。	高松市民病院附属香川診療所では、常勤医師で診療している小児科、眼科に加え、「総合診療科」を設け、市民病院や塩江分院からの医師派遣を受けるほか、高松市の寄附により香川大学医学部に設置した寄附講座（地域包括医療学講座）の内科医師による診療も行っております。 また、入院が必要な患者に対しては、新病院開院まで、市民病院や済生会病院など入院機能を持つ病院と十分連携し、適時適切に紹介するなどの対応に努めてまいりたいと存じます。 今後とも、「住民参加型医療の提供」を基本方針に、健康教室等の実施や患者との診療情報の共有を図る「わたしのかるて」を発行するとともに、経営会議に地域住民の参加をいただくなど、地域に根ざした診療所としてできる限り、現在の診療体制を確保し、新病院開院まで、香川診療所を確実に維持してまいりたいと存じます。
香川地区	5	香川保健センター	地域行政組織再編計画において、総合センター（仮称）では地域包括支援センター・保健センター出先機関の窓口機能との一元化を図る計画のようだが、今後の香川保健センターの活用については、高齢者の居場所づくり、小さい子どもを持つ親子の居場所づくり、災害時の拠点としての利用、地域のボランティア団体の利用等、地域の人たちが気軽に交流できるように、活用方法については地域としても共に考えるので、行政としても十分考慮をお願いしたい。	健康福祉局	保健センター	地域行政組織再編計画基本構想及び計画（素案）に基づき、総合センター（仮称）の整備・移行に合わせて、香川保健センターの職員（保健師）を総合センター（現香川支所）に配置し、事務所機能を移転させることを前提に、局内調整や局外関係部局との協議を進めているところでございます。 また、事務所機能の移転に伴う跡施設については、講座、教室などの一部の保健事業や子育て支援事業で、職員が出向き、引き続き、同施設を活用することを検討しております。 加えて、香川保健センターが担っていた地域の保健事業活動の拠点としての役割が損なわれることがないよう、保健活動（保健委員会、食生活改善推進協議会）、介護予防活動、子育て支援活動等、従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に利用できるようにし、跡施設の有効活用を図ることを考えており、今後、地域の方々の御意見や、全庁的に推進している公共施設の効率的な管理運営と適正な施設配置を目指す「ファシリティマネジメント」という視点も踏まえる中で、同施設の有効活用や運営管理方法の在り方を模索・検討してまいりたいと存じます。	平成27年2月に策定した高松市行政組織再編計画及び高松市地域包括支援センター・保健センター出先機関の統合整備方針に基づき、総合センターの開設に合わせて、地域包括支援センター・保健センターの出先機関を統廃合し、段階的に総合センター内に移転することとしており、4月15日号の広報誌で市民への周知を行ったところです。 この統合整備方針では、統合整備後の香川保健センターを始めとした合併地区保健センター（跡施設）の利活用の考え方について、①地域の保健活動（保健委員会、食生活改善推進協議会）、介護予防活動、子育て支援活動等、従来から行われてきた地域での自主的な保健福祉活動に利用できるようにする。②地域住民の意見を参考にしながら、将来的に施設の有効活用が図れるよう検討していくことが示しております。 跡施設の有効活用については、地域の保健活動を担っている保健委員会や食生活改善推進協議会、また、地域審議会の方々から御意見を拝聴したところではありますが、今後においても、引き続き、コミュニティ協議会等地域の方々御意見や、全庁的に推進している公共施設の効率的な管理運営と適正な施設配置を目指す「ファシリティマネジメント」という視点も踏まえる中で、同施設の有効活用や運営管理方法の在り方を模索・検討してまいります。
香川地区	6	市道の整備	①市道向坂宮下線の早期整備 全市的にみても、将来は各拠点間を結ぶ路線として、また、高松市南部地域のまちづくりを担う大変重要な路線であることを十分認識いただき、今後とも、地元土地改良区や水利組合等関係団体に対し、地元対策等についてご指導いただくと共に、土地所有者ほか地元関係者の同意、合意形成がなされ、正式な要望書が提出されれば、直ちに道路の規格、法線などを定め、県道三木綾川線までの延長整備事業を早期に計画・立案されたい。 ②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備 市道山下横岡線の拡幅整備については、市道下川原北線を早期に整備し、その後の交通量の増加状況や交通の流れを検証し、適切に対応していくとのことであるが、近年、交通量も増加傾向にあり、通学路にもなっていることから、危険性は益々増大しているものと思われる。通行者の事故を未然に防止するためにも、市道下川原北線の日でも早い完成に努めていただくとともに、市道山下横岡線の拡幅整備についても早期に計画・立案されたい。 また、市道八王子線については、市道山下横岡線と同様、通学路となっていることから、地域住民から整備要望が強い路線であるので、地元関係者の協議が整えば早期整備をお願いしたい。 さらに、その他の路線についても、早期整備が図られるよう適切に対処されたい。	都市整備局	道路整備課	①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、24年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルートの概略等について協議されたと聞き及んでおります。 現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者への説明等を行っていると同っており、市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。 ②市道下川原北線・山下横岡線等の早期整備のうち、下川原北線でございますが、現在、昨年度に引き続き東側橋梁下部工の施工を進めるとともに、県道川東高松線までの300m区間について、用地測量及び用地交渉等を進めているところでございまして、早期の完成を目指してまいりたいと存じます 山下横岡線の拡幅整備につきましては、この市道下川原北線の整備後に交通量の増加状況や交通の流れを検証し、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。 また、市道八王子線につきましては、現在、地元土地改良区において、土地改良事業の事業化や、その施行に伴う地権者との協議を行っていると同っており、市といたしましては、地権者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、協議を進めてまいりたいと存じます。 それ以外の建設計画掲載の道路につきましては、これまでと同様、請願道路として整備を行う方針でありまして、全庁的なバランスにも配慮する中で、引き続き、地域審議会からの御意見もいただきながら、適切に対応してまいりたいと存じます。	①市道向坂宮下線の早期整備につきましては、平成24年7月に、香川地区地域審議会、川東校区コミュニティ協議会及び川東校区連合自治会から要望を受けており、24年11月には、地域審議会を始め、地元土地改良区及び水利組合等、関係者において、同路線のルートの概略等について協議されたと聞き及んでおります。 現在、関係者が中心となり、引き続き、土地所有者等関係者への説明等を行っていると同っており、市といたしましては、地元関係者の合意形成が図れ、請願道路としての正式な要望書の提出を受けた後、法線決定等について協議を進めてまいりたいと存じます。
香川地区	7	高松市新病院の整備	高松市新病院は、高松市民病院と香川診療所を移転統合した、本市医療全体の最適化を目指すリーディングホスピタルとして、それぞれの医療分野において専門性を高めながら、地域の医療水準の向上を図ると共に、市民に対しては良質な医療を提供し、併せて病院事業の経営基盤の安定化を図るものとして、大いに期待されているところです。 市民が、安心して笑顔で暮らせるまちの実現のために、新病院の早期開院に向けて進入路の用地取得等、なお一層、全力を傾注して取り組んでいただくよう、熱望するものです。	病院局	新病院整備課	新病院整備事業につきましては、これまで、工事車両の進入路の確保に係る協議に日時を要したため、開院時期が示せておりませんでした。そのような中、工事車両の南側からの進入路であります「市道・仏生山町8号線」の仮設道整備の目処が立ちましたことや、新病院の北側の「市道・仏生山円座線」の、平成27年1月に予定しております暫定供用を踏まえ、整備工事を計画的に行い、新病院について平成30年度前半の開院を目指して、整備を進めてまいりたいと存じます。	新病院整備事業につきましては、現在、工事車両の進入路が確保できましたことから、平成30年度前半の開院を目指し、新病院敷地の造成工事等を施工しているところでございます。 造成工事終了後、引き続き建築工事に着手することとしており、計画に遅れが生じることがないように、全力で取り組んでまいりたいと存じます。